

工夫を行う観点	ご意見
上記①～⑥以外の観点	< 建築計画 > 1 教職員の数に見合った職員室の広さと職員用駐車場の確保 2 プライバシーの確保： 障害種別や学部ごとに職員室を切り分けたり、個人情報を含むケース会議等を円滑に行えるよう十分な数の会議室を確保したりする。法で定められた休憩室や更衣室等。 ※子どもの心理や行動特性、災害に対応する校舎構造 3 壁面の色彩設計（視覚的なゾーニング）：校内全体を明るい壁色としつつ、知的障害部門と肢体不自由部門で壁の色を変えるなど、児童生徒が自分のいる場所を直感的に理解しやすく、気持ちを切り替えられる視覚的な工夫を施す。 < 配置計画 > ※安全な登下校の保障と保護者・地域との連携 1 スクールバスの必要台数の確保（知的、肢体）とバスステーションの設置。バスコースの綿密な計画 2 保護者送迎を安全に実施できるスペースの確保（知的、肢体） 3 放課後等デイサービス事業による下校時の自動車の導線確保と安全な下校方法の検討（日常的に利用） 4 保護者用駐車スペースの確保と安全運用の検討 ※子どもの心理や行動特性、災害に対応する校舎構造 5 回廊式（サークル型）の校舎構造: 一回りすると元の場所に戻ってこられる「回廊式」の動線設計にする。これにより、歩行訓練がしやすくなるだけでなく、児童生徒の移動の迷子を防ぎ、災害時の多方向への避難経路の確保にもつなげる。 6 悪天候時の登下校に配慮した駐車場やカーポート設備 < ソフト面 > 1 肢体不自由教育・病弱教育・知的障害教育の三部門があるため、PTA活動において、連携したより一層の活動が望まれる。 ※教育課程の検討に基づいた施設設備の充実 2 肢体不自由教育の充実に向けた教育課程の再検討に基づいた特別教室や施設設備の視点 3 知的障害 2 校の教育課程の協議・共通理解に基づいた特別教室や施設設備の視点 （2 校による教育課程の協議が必要不可欠） ソフト面（人員・運用）への提言 4 人員配置の重要性：「安全でゆとりのある」環境は施設整備だけでは限界があり、人員（教員、PT、ST、OT、看護師など）にゆとりを持たせることが不可欠である。 5 地域との信頼関係： 設立にあたっては、県教委を含め組織的に自治会等への理解を深める。 < 全般 > 1 子どものウェルビーイングの実現に寄与する施設設備

工夫を行う観点	ご意見
上記①～⑥以外の観点	2 特別支援学校施設整備は、単なる施設建設ではなく、障害特性に応じた子どもたちへの教育保障そのものであると考えます。 また、障害のある子どもたちにとって、教職員の存在は極めて大きく、教職員が安心安全に教育活動を行える環境整備も不可欠です。現場教職員は、日々さまざまな障害特性や状態の子どもたちと向き合いながら教育活動を行っており、保護者にとっても、安心して子どもを託すことのできる非常に重要な存在です。そのため、新設校整備にあたっては、保護者・当事者のみならず、現場教職員の不安や懸念についても丁寧に取り、基本計画へ十分反映していただきたいです。 また、他府県既存肢知併置校についても、表面的な視察や成功事例だけではなく、現場で実際に起こっている課題や困り感、改善要望まで含めて確認し、「奈良県初の肢知併置校計画」へ反映していただきたいです。 さらに、第2回から第3回会議までの間に外部委託による計画策定が進められるとのことですが、既存養護学校保護者が意見を伝えられる機会は今回を含めて非常に限られていると感じます。 そのため、今回の意見聴取が単なる形式的手続きや対外的説明材料として扱われるのではなく、現場の声が実際の施設整備へ反映されることを強く求めます。 また、第一回会議では、委員長から「アンケート結果を受けて、どのように対応するのか・したのかをフィードバックする必要がある」との趣旨の発言がありました。 実際にアンケートへ回答した児童生徒・保護者・教職員に対し、「どの意見をどのように検討し、何を反映したのか」を具体的に示すことは、行政として最低限必要な説明責任であると考えます。 最後に、今回の①～⑥の項目について、「～施設整備」という表現が付いていることで、ハード面のみを想定した議論になりやすい印象があります。しかし実際には、障害児教育における施設整備とは、単なる建物や設備の話ではなく、「子どもたちが安心して学び、生きるための教育環境そのもの」であると考えます。 そのため、ハード面だけではなく、教育保障、生活保障、合理的配慮、人的支援を含めた総合的視点から検討していただきたいです。 3 現場教員の意見を最優先にしてほしい。 4 地域に開かれてほしいという反面、慎重派もおられる。 5 知的障害のある児童生徒にとって、通学にかかる時間の長さや環境の激変は、精神的・身体的な負担に直面しやすく、行動障害等の要因にもつながりかねません。校区の切り分け（再編）を検討する際は、単に数値（在籍者数）の適正化を機械的に行うだけでなく、児童生徒の通学の利便性や安全性を最優先とし、現場や保護者の声を十分に反映した丁寧な区域設定を進めていただくよう強く求めます。また、新設校の整備・開校は、現場の負担軽減と教育環境改善における最大の希望です。設立検討委員会におかれましては、来年度以降に実施予定とされる基本計画・基本設計の策定時において、進捗状況や今後のロードマップ（開校年次の見通し等）を現場の教職員や保護者へタイムリーに示していただくようお願いいたします。現場が将来に前向きな見通しを持って日々の教育に励むことができるよう、確実な事業の推進をお願い申し上げます。